

平成二十八年四月八日受領
答弁第一二二四号

内閣衆質一九〇第二二四号

平成二十八年四月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出海洋調査活動の相互事前通報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出海洋調査活動の相互事前通報に関する質問に対する答弁書

一について

外務省ホームページの掲載内容については、効果的な情報発信等の観点から適切に判断を行っているところである。

二の（一）について

お尋ねについては、政府として「とうかい」と呼称している。

二の（二）について

お尋ねについては、おおよそ、北限は濟州島と長江河口及び同島と我が国の五島列島を結んだ線、東限は九州西端から南西諸島を経た線、南限は台湾海峡の北限、西限は中国大陆で囲まれる海域（以下「当該海域」という。）と考えている。

二の（三）について

当該海域を「東海」と呼称している国内法令はないと承知している。